

うるま市情報公開制度・個人情報保護制度について

うるま市では、平成17年4月1日から「うるま市情報公開条例」と「うるま市個人情報保護条例」を制定し、市民の知る権利の尊重と市の市政に関する説明責務を明記するとともに、行政文書の開示を求める権利を何人にも保障しています。また、個人情報の適正な取扱いに関して必要な事項を定め、個人の尊重と市民生活の安定を図り、もって市民の基本的人権を擁護します。

情報公開制度

どなたでも、市の保有する行政情報の開示を請求する権利を明らかにした制度です。これにより、市が市政に関して説明する責務を全うするとともに、公正で透明な行政の推進と市政への市民参加の促進を図るものです。

個人情報保護制度

市では、個人情報の収集、保有の制限、利用目的の明示、安全確保の措置、利用・提供の制限などについての適正な取り扱いをするとともに、自己の個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにし

た制度です。これらにより、個人の権利利益を保護するとともに、市政の適正かつ円滑な運営を図るものです。

◆請求の方法

情報公開等の請求をする方は、市役所本庁3F「市政情報センター」にお越しください。自分に関する個人情報の開示を請求するときは、本人であることを証明する運転免許証、旅券などが必要です。

◆公開等の方法

情報の公開等は、「市政情報センター」で文書の原本又はその写しの閲覧等を行います。

◆請求にかかる費用

情報の閲覧は無料ですが、情報の写し（コピー）が必要なときや郵送を希望するときは、それぞれ実費をいただきます。コピー料金は、1枚10円です。

●お問い合わせ先●

うるま市総務課
 (市政情報センター(市役所本庁3F))
 住 所 〒904-2292
 うるま市みどり町一丁目1番1号
 電 話 **098-973-5801**
 F A X **098-973-9819**

知りたい情報についてわからないときは、お気軽にご相談ください。

うるま市情報公開・個人情報保護制度運営審議会

委嘱期間 ⇒ 平成19年7月1日～平成21年6月30日(2年間)

役職	氏名	所属名称等
会長	ナカザト セイギ 仲里 正義	うるま市社会福祉協議会副会長
副会長	テルヤ ヒロユキ 照屋 寛之	沖縄国際大学法学部教授
委員	キンジョウ タケオ 金城 武夫	うるま市青少年育成市民会議副会長
委員	マエツ エイケン 前津 榮健	沖縄国際大学法学部教授
委員	ナカソネ マサル 仲宗根 勝	安慶名区自治会長
委員	シンザト ヒロミツ 新里 浩光	うるま市PTA連合会会長
委員	ウエハラ ヨウコ 上原 陽子	人権擁護委員
委員	シマブクロ クニコ 島袋 邦子	うるま市女性連合会会長
委員	イクミヤ アツシ 池宮 篤	うるま市商工会理事
委員	ナカソネ ヨウコ 仲宗根 洋子	美原区自治会長
委員	ヨコダ ヤスエ 横田 康枝	うるま市ボランティア連絡協議会副会長
委員	ヤマノ ハ ススム 山入端 進	うるま市青年会議所理事長
委員	トウマ シゲハル 当間 重春	うるま市総務部総務課長
委員	イジュ トモトシ 伊集 朝俊	うるま市福祉部児童家庭課長
委員	タカヤス マサアキ 高安 正秋	うるま市教育委員会指導部学務課長

「うるま市情報公開・個人情報保護制度運営審議会」とは？

市民及び識見を有する者15人で構成され、情報公開制度と個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営及び改善を図ります。個人情報保護制度の運営に関する事項については、市（実施機関）から諮問された案件について調査審議し答申を行います。

